

令和2年千代田区議会第3回定例会議事速記録（第1448号）《未定稿》

◎日 時 令和2年9月9日（水）午後1時

◎場 所 千代田区議会議事堂

◎出席議員（25人）

1番	小野	なりこ	議員
2番	岩佐	りょう子	議員
3番	長谷川	みえこ	議員
4番	小枝	すみ子	議員
5番	秋谷	こうき	議員
6番	岩田	かずひと	議員
7番	小林	たかや	議員
8番	うがい	友義	議員
9番	西岡	めぐみ	議員
10番	飯島	和子	議員
11番	牛尾	こうじろう	議員
12番	木村	正明	議員
13番	池田	ともり	議員
14番	山田	丈夫	議員
15番	永田	壮一	議員
16番	内田	直之	議員
17番	たかざわ	秀行	議員
18番	はやお	恭一	議員
19番	米田	かずや	議員
20番	大串	ひろやす	議員
21番	林	則行	議員
22番	嶋崎	秀彦	議員
23番	河合	良郎	議員
24番	桜井	ただし	議員
25番	小林	やすお	議員

◎欠席議員

なし

◎出席説明員

区	長	石川	雅己	君	
副	区	山	口	正紀	君
政	策	細	越	正明	君
経	営				
部	長				

行政管理担当部長	古 田 毅 君
総務課長	中 田 治 子 君
(教育委員会)	
教 育 長	坂 田 融 朗 君
◎区議会事務局職員	
事 務 局 長	吉 村 以 津 己 君
事 務 局 次 長	小 玉 伸 一 君
議 事 担 当 係 長	桐 谷 孝 行 君
議 事 担 当 係 長	吉 田 匡 令 君
議 事 担 当 係 長	石 井 妙 子 君
議 事 担 当 係 長	後 藤 飛 超 君

午後1時00分 開会・開議

○議長（小林たかや議員） ただいまから令和2年第3回千代田区議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名員を定めます。

会議規則第124条の規定に基づき、議長から指名します。18番はやお恭一議員、19番米田かずや議員をお願いいたします。

会期についてお諮りします。

今定例会の会期は本日9月9日から10月15日までの37日間としたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林たかや議員） 異議なしと認め、決定します。

報告します。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、公益財団法人まちみらい千代田の経営状況について説明する書類の提出がありました。その写しをお手元に配付しましたので、ご了承願います。

報告を終わります。

石川区長に議会招集の挨拶をお願いいたします。

〔区長石川雅己君登壇〕

○区長（石川雅己君） 令和2年第3回区議会定例会の開会に当たり、私の区政運営における所信を申し上げます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症についてであります。

千代田区では、新型コロナウイルス感染症対策に向け、先般の区議会臨時会での附帯決議をはじめ、様々なご意見、ご指摘を頂き、ご議決を頂きました千代田区特別支援給付金並びに商工融資事業、商工関係団体等支援事業を含め、感染症対策のなお一層の充実を図るため、日々、様々な対応を進めているところであります。

この新型コロナウイルス感染症関連の議案をご審議いただく過程で、私の区議会解散を取り消すに至るまでの間、審議が停止されるなど、多大なるご心痛をおかけいたしましたことを、この場をお借りして、改めて深くおわびを申し上げます。

新型コロナウイルスは瞬く間に全世界に蔓延し、未曾有の被害を引き起こし、収束に向けて、いまだ先が見えない状況になっております。昨日現在の報道では、国内において累計感染者数が7万2,000人を超え、東京都においても累計感染者数が2万2,000人を超え、千代田区内の感染者数は既に130人を超え、深刻な事態となっております。

コロナ禍の中で、感染防止対策と経済生活支援が大きな課題となる中で、生活支援、経済支援として、さきの区議会臨時会において、区民の皆さんが、個人や家庭など、それぞれの事情を考慮し、新型コロナウイルス感染症対策に有効に使っていただくという包括的な視点から、特別支援給付金を提案をいたしました。議会の大変熱心なご審議を経てご議決を賜り、一日も早く区民

の皆様のお手元に特別支援給付金が届けられるよう、鋭意準備を進めているところでございます。

本区は新型コロナウイルス感染症対策の最重要課題とし、区独自に国や都の施策の、円滑に手続がされるよう、今年3月に専用の相談窓口をいち早く開設いたしました。もちろん、基本的には区民の命と健康を守ることが区政の最大の役割だろうと思っております。

現在、国において保健所の負担を軽減するため、保健所が関与せず、医師の判断に基づき、地域の医療機関で検査を行える仕組みが検討されております。私たち千代田区においては、新型コロナウイルス感染症の疑いがあるにもかかわらず、PCR検査を受けるまでに時間がかかる状況が課題となっていた本年4月下旬に、いち早く地域の医師会と病院の協力の下に九段下仮設診療所を設置し、医師が必要と判断した区民の方が確実にPCR検査が受けられる体制を整えました。本年9月7日までに510件を超える検査を行っているところであります。

さらに区民の命と健康を守る地域医療を担う病院、さらには医師会や歯科医師会、薬剤師会に対し、感染対策の充実と安定的な医療提供の継続のために、独自の支援を6月に実施したところであります。

また、本区では、特別養護老人ホーム等の施設はもとより、ホームヘルプ事業者等を含め、高齢者にとって必要不可欠な介護サービスを提供する介護事業者に対し、独自に経営支援を行っております。加えて、再び感染者数が増加してきた7月以降は、重症化リスクの高い高齢者の感染予防のため、国や東京都自体に先駆け、無症状の新規入居者と施設職員を対象にしたPCR検査を実施しております。施設職員の検査は、おおむね3か月サイクルで継続した検査を行うとともに、今後、ホームヘルパーと居宅事業所の職員にも対象を拡大する検討を行っているところであります。このような区の実施を受け、東京都においても同様の施策の補正予算が編成されたというふう聞いております。

また、子どもに関する対応といたしましては、国の緊急事態宣言の間、児童・生徒が計画的に学習が進められるよう、学習課題の配付のほか、各学校・園から定期的に家庭に連絡をし、学校や園、担任とのつながりを実感できるよう、対策を講じてまいりました。学校や園の再開後は、いわゆる3密状態を完全に回避することは困難ではありますが、児童・生徒の健康状況状態の把握も衛生習慣の習得、衛生環境の確保など、可能な限り感染防止対策に努めております。また、今後の再拡大に備え、GIGAスクール構想の実現を加速させ、オンライン学習や相談環境の整備など、様々な対策を講じてまいりました。

一方、経済活動については、人の暮らしを支えるものであり、感染症防止との両立をしていくことが求められております。

本区では、今年3月、個店や中小企業の経済支援を行うため、500万円の緊急融資を実施し、その後、区議会からの要請もあり、融資枠を1,000万円に拡大するなど、迅速な対応に努めてまいりました。この結果、区の緊急融資を含めた制度の利用件数は500件を超えるなど、多くの事業者にご利用されております。

また、財政基盤が脆弱な小規模企業に対し、別枠のメニューとして、有利な条件の融資制度を新設するとともに、新しい生活様式に沿った対応を取る区内商工関係団体の活動を支援する事業

にも取り組んできております。

さらに8月11日からは、新型コロナウイルス感染症予防対策に取り組む区内飲食店にステッカーを交付する、区独自の「千代田区新しい日常店」という認証制度も開始をしたところであります。

区は、これまで、新型コロナウイルス対策について、刻々と変化をする状況を見極めながら、適宜対応を進めてまいりました。しかし、この感染症との闘いに、いまだ終わりは見えません。

この先の未来のために、まずは区民の命と健康を守り、国民の生活や経済活動を支えるため、引き続き様々な取組を進めてまいります。

次に、令和元年度決算状況について申し上げます。

令和に入り、初めてとなる本区の令和元年度決算も、人口の堅調な伸びに合わせて歳入が伸びており、一般会計及び特別会計の合計は715億円余に上り、前年度との比較では5億円余の増額となっております。

また、平成12年度決算から他の地方自治体に先駆けて作成し、その後、平成28年度決算から総務省が示した統一的な基準により作成している財務諸表のうち、現金の出入りが分かる資金収支計算書から算出した、令和元年度の財政の健全化を示すプライマリー・バランス、いわゆる行政サービスに対する経費を税収等で賄えるかどうかを示す指標では53億円余となり、前年度から50億円増額の黒字となっております。これら、いずれの数値を見ても、令和元年度の本区の財政運営状況は健全であり、依然として安定的な財政基盤が構築されていると思っております。

一方、歳出決算については、施設整備の遅れによる事業の影響により、前年度に比べて執行率が3ポイント低下するとともに、100億円超の不用額が生じたことになり、近年で最も低い執行率となりました。また、これにより、普通会計ベースでの歳入歳出の差引から翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は19億円余となり、実質収支比率も、前年度から1.9ポイント押し上げる結果になったと思っております。

令和元年度の事業執行については、新型コロナウイルス感染症の影響をほぼ受けていないにもかかわらず執行率が低下した要因は、工事の進捗による影響が挙げられております。このため、早急に各事業の執行状況の精緻な分析を行うとともに、改めて目的や成果を再確認した上、コロナ禍における新しい日常をも見据えて事業内容を見直し、執行率の向上を含め、来年度予算編成に取り組んでまいりたいと思っております。

また、歳入においても、近年の、国による、都市から地方への財源移転を目的とした不合理な税制改正による影響が下げ止まりの様相を見せているものの、令和2年度からは法人住民税の一部国税化の拡大によって、都区共通財源たる財政調整財源がさらに減収になるものと見込まれております。こうした国の動向については、今後も特別区長会や東京とも連携し、区議会の皆様とも足並みをそろえて、国への働きかけを継続してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた、今後の財政運営について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、次第にその影響度が明らかになりつつあります。中でも経済に与える影響は大きく、先日、内閣府が発表した、今年度、本年4月から6月までの日本の

GDPの速報値では、前期比年率27.8%減と報じられました。これは、平成21年度のリーマンショック時の17.8減を大きく上回る数値であり、新型コロナウイルス感染症の拡大同様、まさに未曾有の事態となっております。地方公共団体の財政運営においても、経済活動の停滞は、法人住民税への影響はもちろんのこと、区民税にも影響を及ぼすことは必至であり、区の歳入の大幅な減少につながる事が予想されます。

特別支援給付金の財源は、国民の皆さんの不断の努力をもって積み立てられた財政調整基金から、80億円を超える金額を充てることといたしました。この財政調整基金をはじめとした基金残高の総額は、令和元年度決算では1,168億円余となりました。基金について、私は現在のコロナ禍のような非常事態については、区民生活をしっかりと支えるために必要不可欠なものであると確信し、これを積み上げてまいりました。

今後、第3波、第4波といった感染拡大が懸念される中で新型コロナウイルス感染症対策に多額の予算を投じることは、私自身非常に難しい判断であったことは言うまでもありません。しかしながら、区民の皆さんの貴重な税金をもとに積み立てた区の基金により、今この事態を乗り越えていくことが税金の価値ある使い方だと認識し、最終的に決断をした次第であります。

特別支援給付金以外にも、新型コロナウイルス感染症対策については、全ての区職員が全力で当たっていることはご承知のとおりであります。中でも保健所は、不眠不休といっても過言でないほどの対応を続けております。

区では、第2回定例会において、区民の生命と健康を守ることを第一に、様々な新型コロナウイルス感染症防止策を図ってまいりました。あらゆる対策の中心となる保健所は、引き続き収束に向けて膨大な業務に取り組んでいかなければなりません。

また、これから冬を迎えるに当たり、懸念される新型コロナウイルス感染症の再拡大への対応に加え、インフルエンザへの対応も必要となってくると思っております。区では、これまで、高校生以下の子どもさんや高齢者へのインフルエンザ予防接種を全額助成、実施してきましたが、助成対象の拡大等を目下検討してありまして、また具体的に議会に提案をさせていただきたいと思っております。

また、感染症の危機から区民を守りながら、保健衛生業務に着実に遂行し、課題解決を図っていくために、最前線に対応している職員の意見を十分に把握しながら、保健所の体制強化に向けて適時適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症対策については、第2回区議会臨時会において第3号補正予算の附帯決議を頂いたところであります。この附帯決議の内容を真摯に受け止め、可及的速やかに対応していくとともに、これまでの対策にとどまることなく、引き続き必要な予算を投じ、区民の安全・安心を確保してまいる所存であります。

これまで述べてまいりましたが、本区の財政運営は健全ながらも、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、今後の歳入の見通しは予断を許さない状況を迎えております。そのような状況の中で、ウィズ・コロナ、アフター・コロナという、これまでの社会生活の常識とは異なる、新しい生活様式に対応した対策を図らなければならないことから、このための財源投入が必要にな

ると考えております。

本区の財政状況は、こうした社会の変革に影響を受け、不測の事態が生じることを考えますと、決して楽観視できるものではありません。

今年度予算編成時にお示しした、今後10年間の財政見通しによれば、令和2年度予算を起点として、10年後の令和11年度末に基金残高518億円になると試算をいたしました。しかし、今年度は既に新型コロナウイルス感染症対策の補正予算を編成するため、財政調整基金から100億円以上の繰入れを行ってまいりました。こうした緊急対応により、財政見通しによる10年後の基金残高は確かに目減りすることになりますが、一方では、従来、住民税のフラット化やリーマンショック時を含めて決算ベースで見ますと、過去10年間、実質収支額は本年度同様、毎年20億円という数値が出てまいりました。仮に、今後10年間で試算いたしますと、一定額をこの実質収支額で基金に積み立てることができるものと、私は認識をしております。これは事務執行の効率化などの内部努力によって生まれたものであり、強固な財政基盤を持ちながら、甘んずることなく、確実に区政運営を継続してきた、あかしであると認識しております。

さて、今日の安定的な財政状況に至るまでの間、様々な改善を行ってまいりました。

ちょうど20年前に遡ると、平成12年度決算では経常収支比率が88.5。当時23区中、上から9番目という高い数値でありました。経常的な歳入の多くが経常的な経費に消費され、財政の硬直化が進んでいる状況でありました。また、歳出に占める人件費の割合は34.7%となり、区民税などの一般財源、およそ3分の1以上が人件費に支出され、新規事業に経費を充てるのが難しい状況になっておりました。このため、区議会の議決も頂きまして、平成13年度に、全国にない千代田区行政財政改革に関する基本条例を制定し、経常収支比率85%、人件費比率25%程度という、具体的な数値目標を設定し、以後、目標のためにあらゆる努力を重ねてまいりました。これにより、令和元年度決算では、経常収支比率は72.7%、人件費比率は19.3%となり、数値目標の範囲を維持し、柔軟性のある財政が実現をしたものと思っております。このような状況を踏まえ、予算ベースによる試算の基金残高を維持、向上できるように、また今後も引き続き、安定した質の高い行政サービスが提供できるよう、歳入確保に向けた取組のほか、施策の見直しや再構築などを進め、さらなる強固な財政基盤の確立に努めてまいりたいと思っております。

次に、熱中症対策と台風災害に備えて申し上げます。

関東地方の今年の梅雨明けは8月1日で、平年より11日遅いと発表されました。梅雨明け後は、猛暑日、気温35度以上の日が続き、同月17日には、静岡県浜松市で国内観測史上最高気温に並ぶ41.4度を観測されました。さらには、東京都心の8月の猛暑日は計11日となり、1875年（明治8年）の統計開始以来、最多となったとのことであります。気温の高温化、地球温暖化や都市化などの要因が考えられますが、気温30度以上の日の真夏日や気温35度以上の日の猛暑日が続きますと、熱中症による緊急搬送も、日を増すごとに増えている状況であります。

総務省消防庁によりますと、8月10日から16日までの1週間に、熱中症による緊急搬送された方は、全国で今年最多の1万2,804人となり、この間、都内だけでも1,574人で、一

日当たり224人以上になり、昨年同期と比べますと、全国で1.7倍、都内で2.3倍となっております。

いまだ残暑厳しい時期が続きますが、コロナ禍の中で、マスクの着用や3つの密を避けるなどの行動を続けながら、区内35か所に設置したひと涼みスポットの活用や、小まめな水分補給を行うなどにより、熱中症にならないよう努めていただきたいと存じております。

なお、今年も、熱中症のリスクが高い、介護保険サービスを利用していない85歳以上の高齢者のみで暮らしている世帯を対象に戸別訪問をし、保健師や看護師、出張所の職員等が熱中症の予防法や対処法をアドバイスしております。さらに、状況に応じて電話や訪問により見守りを行って、継続しております。これらの対策が功を奏し、4月1日から8月末日までの千代田区内3消防署において緊急搬送された住民の方は僅か7名と、極めて少ない人数にとどめることができたと考えております。気象庁によりますと、9月も平年より気温の高い日が多く見込みでありますので、引き続き熱中予防対策をきちっと取り組んでまいりたいと思っております。

本格的な台風シーズンを迎えようとする矢先、8月下旬には台風9号が、9月には台風10号が、連続して発生いたしました。特に、台風10号については超大型の台風に発達し、沖縄、九州地方に大きな被害を与えました。これらの災害で亡くなられた方に深く哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

本区では、様々な災害に対して、日頃から警戒態勢を敷いているところでございます。台風や大雨による河川氾濫等の災害対策の面では、昨年の東日本台風を受け、区民のための自主避難所につきまして、区内6出張所において運用することとし、地域の防災活動拠点に資するものとなりました。おおむね台風接近の2日前に対応を決定いたしました。安全・安心のメールやホームページなどに、区民の皆さんに情報提供をさせていただいたところであります。さらに、こうした状況が予測される際には、事前に初動の職員体制を確保し、万が一に備えてまいります。

また、コロナ禍の今、災害が発生した場合の防災対策や避難行動についても、感染のリスクを考慮して見直す必要があります。避難とは難を避けることであり、危険な場所にいる場合は直ちに逃げるのが第一でありまして、安全が確保できる場合には自宅にとどまる在宅避難や、親類、知人宅等へも避難先として検討していただくこと。また、日頃からマスクや消毒液などを備蓄していただくことも併せてお願いをしているところであります。

このように、行政だけで、防災、減災を実現することには限界があり、平常時から自助による対策とともに、千代田区で暮らし、活動する全ての方々が相互に助け合い、支え合う、協力の仕組みが不可欠であります。これからも、それらの仕組みを併せて、区の役割である公助としての情報収集、発信、関係機関との連携を強化してまいります。

最後に、今回提案いたしました諸議案等についてでございます。

まず、決算案件といたしましては、令和元年度各会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

次に、条例関係であります。条例の一部を改正するもの、5件であります。

次に、契約案件であります。特別区道千第578号、多町大通りの南ですが、及び周辺の道

路の電線類地中化事業の委託に関する施行協定の締結について、1件であります。

このほか、財産の取得について1件、千代田区万世会館の指定管理者の指定について1件、また報告関係としては、令和元年度財政健全化判断比率について1件、今回の付議案件は合わせて10件であります。

何とぞ、慎重なご審議の上、原案どおりご議決たまわりますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして、令和2年第3回区議会定例会の開会の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長（小林たかや議員） お諮りします。

本日は以上で延会したいと思います、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林たかや議員） お諮りします。本日は以上で延会したいと思います、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林たかや議員） 異議なしと認め、決定します。

次回の継続会は9月16日午後1時から開会します。ただいま出席の方には文書による通知はしませんので、ご了承願います。

本日は以上で終了します。延会します。

午後1時30分 延会